

令和7年度 研究教育部会研修会 報告

日 時：令和8年3月24日（火）13時00分～15時00分

方 法：Zoom ミーティングによるオンライン開催

参加者：20名

テーマ

【管理栄養士・栄養士に求められる専門職としての責任とリスクマネジメント
—医療・教育・研究の現場から考える—】

講師：弁護士 柄沢 好宣 先生（堀・柄沢法律事務所）

本研修会では、医療事故の具体的な事例や裁判例を通して、管理栄養士・栄養士に求められる専門職としての責任とリスクマネジメントについて、理解を深めることができました。特に、誤嚥による窒息や栄養管理の不備による重篤な健康被害といった事例から、食事内容や食形態の選択、栄養評価の適切性が患者の生命や予後に直結する極めて重要な要素であることを改めて認識しました。これらの事故は、表面的には医師や看護職の判断・対応として問題視されることが多いものの、その背景には栄養に関する評価や介入の適否が大きく関与している点が非常に印象的でした。

また、チーム医療の推進やタスクシフト・シェアの進展により、管理栄養士が医療の中で担う役割は確実に拡大しており、それに伴い責任の範囲も広がっていることが示されました。多職種が連携する中で、専門職としてどの場面にどのように関与するのかを主体的に判断し、必要な情報共有や提案を行うことの重要性を強く感じました。さらに、患者の自己決定やACP、共同意思決定の考え方についても理解を深め、単に科学的に正しい栄養管理を提示するだけでなく、患者の価値観や生活背景を踏まえた支援が求められることを再認識しました。

本研修会を通して、「栄養・食の専門職」として、医療安全の一端を担う存在であることを自覚し、日常業務においても受動的に関わるのではなく、より主体的かつ責任ある行動を取る必要があると感じました。今後は、本日の学びを教育および実践の両面に活かし、より質の高い栄養管理の提供につなげていきたいと考えています。

（報告者：近藤文）

